

総務教育常任委員会資料

(令和3年1月21日)

【項目】

ページ

- 1 「みんなでとっとりSDGs！」の実施結果について
【新時代・SDGs推進課】・・・2
- 2 令和2年度とっとり若者ミーティングからの提言報告について
【新時代・SDGs推進課】・・・3
- 3 年末年始における新型コロナウイルス感染拡大防止等に向けた全国知事会等の活動について
【総合統括課】・・・5
- 4 鳥取・岡山両県知事会議の開催結果について
【総合統括課】・・・7
- 5 国の施策等に関する提案・要望にかかる国予算等への反映状況について
【総合統括課】・・・8
- 6 「第2次鳥取県女性活躍推進計画」の策定について
【女性活躍推進課】・・・10
- 7 「全国女性の参画マップ」の公表について
【女性活躍推進課】・・・11

令和新時代創造本部

「みんなでとっとりSDGs!」の実施結果について

令和3年1月21日
新時代・SDGs推進課

鳥取県でSDGsに取り組む官民連携組織「とっとりSDGsネットワーク」が、SDGsの普及啓発を目的に「みんなでとっとりSDGs!」と銘打ち、新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら、各種イベントを以下のとおり連続的に実施しました。

<とっとりSDGsネットワーク>

鳥取県らしい持続可能な地域社会の実現に向け、企業、団体、NPO、行政をはじめ多様な主体が連携・協働して取り組む官民連携組織として令和2年11月に発足し、SDGsの理念を県内に広く浸透させるとともに、多様な主体によるSDGsの実践拡大に関する活動に取り組んでいます。

代表：児嶋 祥悟 鳥取県商工会議所連合会会長（事務局：鳥取県）

構成員：鳥取県商工会議所連合会、(株)山陰合同銀行、(株)鳥取銀行、リコージャパン(株)鳥取支社、鳥取県生活協同組合、(特非)なんぶ里山デザイン機構、(特非)ECOフューチャーとっとり、とっとり県消費者の会、(特非)鳥取県障害者就労事業振興センター、虹の会（不登校や障害、ひきこもりの親の会）、(福)こうほうえん、Tottori Mama's、(株)新日本海新聞社、とっとりSDGs若者ネットワーク、(大)鳥取大学、(大)公立鳥取環境大学、日南町、鳥取県
[全18企業・団体]

【実施結果】

1 鳥取駅前バード・ハットでのライトアップ・SDGs横断幕の掲出

「みんなでとっとりSDGs!」のオープニングセレモニーを開催し、SDGsの17ゴールをイメージしたカラーのライトアップや横断幕の掲出を行いました。

実施期間：R2.12.26(土)～R3.1.16(土)（ライトアップは18時から21時まで）

参加人数：52名



2 商店街でのSDGsフラッグの掲出

とっとりSDGsネットワークのメンバーが、SDGsの17ゴールを表示したフラッグを掲出しました。

実施期間：R2.12.17(木)～R3.1.16(土)

実施場所：新鳥取駅前地区・鳥取本通・若桜街道の各商店街

掲出本数：108枚



3 県庁でのプロジェクションマッピング

とっとりSDGs若者ネットワーク(R2.8月発足)と連携して、県庁舎議会棟の壁面にSDGsの17ゴールをイメージしたプロジェクションマッピングを投影しました。

実施期間：R2.12.26(土)



4 パレットとっとりでのSDGsパネル展示/SDGsカードゲーム等の体験

SDGsの17ゴールを表示したパネルやSDGsの関連商品等を展示するとともに、とっとりSDGs若者ネットワークが制作した楽しみながら学べるSDGsのカードゲームの体験イベント等を開催しました。

実施期間：[パネル展示] R2.12.26(土)～R3.1.16(日)

※R2.12.29(火)～R3.1.3(日)を除く。

[カードゲーム等] R2.12.27(日)

参加人数：33名(R2.12.27)



<参考>

民間調査におけるSDGs認知度について(R2.7.29(株)ブランド総合研究所「都道府県SDGs調査2020」)

同調査結果において、本県は「SDGsへの取り組みの評価が高い都道府県ランキング」のSDGs評価指数で58.3点を獲得し第1位となったものの、SDGs認知度指数は54.3点で第32位となりました。

令和2年度とっとり若者ミーティングからの提言報告について

令和3年1月21日
新時代・SDGs推進課

若者の意見を県政に届けることを目的とし、県内在住の若者（学生・社会人）と県内自治体の若手職員が合同で、県の政策課題やその解決策をウェブ会議や現地視察等を重ねながら検討する「令和2年度とっとり若者ミーティング」として7月から始め、このたび、提言報告会を以下のとおり開催し、知事へ提言書を手交しました。

- 1 日時 12月21日（月）午前11時30分から12時まで
- 2 場所 鳥取県庁 特別会議室
- 3 出席者 とっとり若者ミーティングメンバー（20名中15名が出席）
知事、令和新時代創造本部長、検討テーマ担当部局長



4 提言概要と県の対応予定

テーマ	提言の概要
若者による公共交通の利用	<p>提言①：時間を有効活用でき、楽しく過ごせる公共交通を提供する 「日常的に公共交通を利用する人」をターゲットとし、待ち時間を楽しく過ごすための協賛店制度「まち会いどころ」の創設を提言する。</p> <p>提言②：「選んでもらえる公共交通」として、あえて使ってもらえる理由を提供する 「普段は車利用で公共交通を利用しない人」をターゲットとし、公共交通の利用を組み込んだキャンペーン及び、自転車を積載できる公共交通機関の創設を提言する。</p> <p>提言③：利便性を向上させ、便利な公共交通を提供する 旅行者、出張者や地名に詳しくない県外出身者をターゲットとし、ソフト・ハード両面から使いやすい公共交通を実現するための取組を提言する。</p>
エシカル消費で持続可能な社会づくり	<p>提言①：エシカル消費を見かける機会を増やす 若者への認知度向上を図るための「統一マークデザイン等のコンテスト実施」及び成人への認知度向上を図るための「コンテスト優秀作品を活用したエシカル消費の周知」を提案する。</p> <p>提言②：関心のない層へのきっかけづくりとして、インセンティブのしくみを導入する エシカル消費の意識付けには、商品がどのように生産されたかを知り、適正なコストが反映された価格になっていることに納得して購入してもらうことが重要であるため、商品の値段は変えずに、購入時にポイントを付与することを提案する。</p> <p>提言③：エシカル消費に係る県内の啓発活動を若者へ向けて発信する これから消費の中心を担う若者への普及を図るため、この年代に向けて「オシャレ」な発信の仕方が必要である。そこでSNSを用いて、各媒体の特長を活かした情報発信を提案する。</p>

※いただいた提言については、R3年度事業に趣旨を反映するため、予算を検討中。

<活動状況>

○7月4日（土）初回活動

- ・テーマ別の2チームに分かれてウェブ会議で意見交換を実施した。
- ・また、初回活動後はチーム別にそれぞれ意見交換、現地での聴き取り、アンケート調査を実施した。

（チーム別の活動実績）

- 公共交通 ウェブ会議[7月23日、8月10日、8月26日、9月17日、10月10日、11月19日：計6回]
現地での聴き取り[9月7日、9月8日]、アンケート調査[8月26日～9月7日]
- エシカル消費 ウェブ会議[7月20日、7月29日、9月16日、9月27日、10月2日、10月15日：計6回]
現地での聴き取り[8月2日]

○12月21日（月）提言書提出

令和2年度 とっとり若者ミーティング 構成員名簿

○とっとり若者ミーティングのメンバー一覧

<テーマ1：若者による公共交通の利用> 11名

氏名	職業・所属
こたか さくらきょう 古高 桜京	地域おこし協力隊（米子市）
たかやなぎ けんや 高柳 健也	学生（鳥取環境大学 経営学部経営学科）
たなか ひろゆき 田中 裕行	町職員（湯梨浜町 健康推進課）
おかもと かおり 岡本 香織	町職員（湯梨浜町 建設水道課）
おかもと やすまさ 岡本 康誠	町職員（智頭町 企画課）
いりえ あやこ 入江 文子	県職員（地域づくり推進部 スポーツ課）
いさき もえか 井崎 萌香	県職員（教育委員会事務局 社会教育課）
くわもと りょうせい 桑本 涼成	県職員（危機管理局 消防防災課）
いのうえ かなこ 井上 可奈子	地域おこし協力隊（南部町）
さかた ゆうろ 坂田 悠呂	学生（鳥取短期大学 国際文化交流学科）
やました ゆういちろう 山下 祐一郎	学生（鳥取短期大学 国際文化交流学科）

<テーマ2：エシカル消費で持続可能な社会づくり> 9名

氏名	職業・所属
いまい しゅんすけ 今井 駿輔	会社員（環境コンサル企業勤務）、研究員（鳥取大学）
やの うきょう 矢野 右京	会社員（IT企業勤務）
おりと ひろと 下戸 春人	学生（鳥取環境大学 環境学部環境学科）
にしかわ まゆ 西川 真由	学生（鳥取環境大学 経営学部経営学科）
あんどう としひこ 安道 俊彦	町職員（智頭町 企画課）
ありた まさかず 有田 雅一	県職員（生活環境部 循環型社会推進課）
さわぐち けいた 澤口 敬太	県職員（農林水産部農林振興戦略監 生産振興課）
いのうえ しょうた 井上 翔太	会社員（飲食店勤務）
こだに だいすけ 小谷 大輔	県職員（交流人口拡大本部 観光交流局交流推進課）

年末年始における新型コロナウイルス感染拡大防止等に向けた全国知事会等の活動について

令和3年1月21日
総合統括課

年末年始の人の往来による感染拡大の防止等に向けた全国知事会等の活動について、以下のとおり報告します。引き続き、全国知事会をはじめ、中国地方知事会や関西広域連合等と緊密に連携し、新型コロナ収束に向けた対策・ポストコロナ対策を進めてまいります。

(参考) 国の動向

- 12月8日 ・「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」閣議決定
- 12月14日 ・GO TO トラベルの全国一時停止を決定（12月28日～1月11日）※その後2月7日まで延長
- 12月25日 ・菅首相が新型インフルエンザ等対策特別措置法（特措法）の改正検討について言及
- 12月26日 ・全世界からの外国人の新規入国停止を決定（12月28日～1月末）
- 1月7日 ・東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県への緊急事態宣言（～2月7日）
- 1月13日 ・大阪府、兵庫県、京都府、愛知県、岐阜県、福岡県、栃木県への緊急事態宣言（同上）

<全国知事会>

第14回新型コロナウイルス緊急対策本部会議

- (1) 日時 令和2年12月20日（日）9時～11時30分（WEB会議）
- (2) 出席者 平井鳥取県知事、各都道府県知事等
- (3) 概要 年末年始を控え、感染拡大を防ぐための予防の徹底や慎重な行動、誹謗中傷しないこと等について呼びかける国民向けのメッセージ『『ご自身』と『大切な人』と『ふるさと』を守るために～年末年始の過ごし方～』を発出するとともに、GO TO キャンペーン事業の一斉停止に伴う事業者支援や、特措法・感染症法等の早期改正、医療提供体制や医療従事者の処遇改善等を政府に求める緊急提言をとりまとめた。

第15回新型コロナウイルス緊急対策本部会議

- (1) 日時 令和3年1月9日（土）9時～11時30分（WEB会議）
- (2) 出席者 平井鳥取県知事、各都道府県知事等
- (3) 概要 1都3県に緊急事態宣言が発出されたことを受け、これまで以上の感染防止策の徹底や1都3県への不要不急の往来を控えること等と呼びかける国民向けのメッセージ『『新型コロナ感染爆発』絶対阻止宣言！～感染しやすい今、予防のレベルアップを～』を発出するとともに、特措法・感染症法改正の通常国会での迅速な成立、緊急事態宣言下における時短要請に伴う事業者支援の充実、2月下旬のワクチン接種の開始に向けた早期の情報提供や優先順位も含めた接種体制の整備等を政府に求める緊急提言をとりまとめた。

西村内閣府特命担当大臣との意見交換

- (1) 日時 令和3年1月12日（火）17時55分～18時5分（WEB会議）
- (2) 出席者 （国）西村内閣府特命担当大臣
（全国知事会）飯泉対策本部長（徳島県知事）、平井本部長代行、黒岩副本部長（神奈川県知事）、西脇副本部長（京都府知事）
- (3) 概要 全国知事会から西村大臣に対して、緊急提言に基づき特措法改正について1日も早い成立を強く要請した。西村大臣からは、特措法改正案を政府として早急に取りまとめ早期に国会に提出するとの意向が示された。

田村厚生労働大臣との意見交換

- (1) 日時 令和3年1月14日（木）18時30分～19時（WEB会議）
- (2) 出席者 （国）田村厚生労働大臣
（全国知事会）飯泉対策本部長（徳島県知事）、平井本部長代行、黒岩副本部長（神奈川県知事）、西脇副本部長（京都府知事）
- (3) 概要 全国知事会から田村大臣に対して、緊急提言に基づき感染症法の改正、医療従事者の処遇改善、ワクチン接種体制の構築などについて要請を行った。田村大臣からは、感染症法の早期改正や医療提供体制の更なる強化、医療機関等への人的確保も含めた経済支援等に速やかに対応する意向が示された。

<中国地方知事会>

第7回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

- (1) 日 時 令和2年12月24日(木)13時15分～13時40分(WEB会議)
- (2) 出席者 平井鳥取県知事、中国地方各県知事等
- (3) 概 要 年末年始を控え、中国地方知事会としての連携事項を確認した(感染・濃厚接触等の情報の迅速な共有、広域支援協定(4/20締結)に基づく医療従事者等の人員の派遣や搬送体制の調整等)。

第8回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

- (1) 日 時 令和3年1月7日(木)10時～10時30分(WEB会議)
- (2) 出席者 平井鳥取県知事、中国地方各県知事
- (3) 概 要 緊急事態宣言が発出される1都3県との不要不急の往来を控えること等と呼びかける「中国地方知事会メッセージ～感染拡大を防ぐために～」を発出するとともに、特措法及び感染症法の改正について、通常国会冒頭での審議、早期成立を政府及び国会に求める緊急提言をとりまとめた。

<関西広域連合>

第12回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

- (1) 日 時 令和2年12月19日(土)11時～12時10分
- (2) 出席者 井上令和新時代創造本部長、構成府県市首長等
- (3) 概 要 帰省や、感染拡大地域への不要不急の外出を控えること等と呼びかける「関西・年末年始緊急宣言」を発出した。

第13回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

- (1) 日 時 令和3年1月5日(火)14時～15時(WEB会議)
- (2) 出席者 平井鳥取県知事、構成府県市首長等
- (3) 概 要 緊急事態宣言が発出される1都3県との往来を控えること等と呼びかける「関西・府県市民緊急行動宣言」を発出するとともに、関西圏域(大阪府、兵庫県、京都府)から緊急事態宣言の発出を要請した場合への迅速な対応や、特措法及び感染症法の改正について、通常国会冒頭での審議、早期成立を政府及び国会に求める緊急提言をとりまとめた。

鳥取・岡山両県知事会議の開催結果について

令和3年1月21日
総合統括課

喫緊の課題となる新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、鳥取県と岡山県に共通する政策課題等について連携して対応していくため、鳥取・岡山両県知事会議が以下のとおり開催されました。今後、連携施策の具体化及び実行に向け、両県間での検討を進めていきます。

※ 岡山県との両県知事会議は、平成20年度に鳥取県で第1回を開催して以来、毎年開催しており、今回は13回目の開催。新型コロナウイルス感染症の感染拡大、緊急事態宣言の発令等を受け、初めてのWEB開催とした。

1. 開催概要

- (1) 日 時 令和3年1月18日(月) 13時30分～14時00分
- (2) 場 所 WEB会議
- (3) 出 席 平井鳥取県知事、伊原木岡山県知事
- (4) 概 要

各県における新型コロナウイルスの感染状況や感染拡大防止策等の取組について意見交換を行った。また、岡山県内の民間物流倉庫会社の配送センターを災害時の広域物資輸送拠点として利用することについて協議が整ったことなども踏まえ、以下について、今後新たな連携施策を検討・実施していく旨合意した。

○新型コロナウイルス感染症対策の取組

- ・ 医療従事者等の人員派遣や、病床の融通、PCR検査の相互補完など、引き続き連携を行う。
- ・ クラスター対策や疫学調査、ワクチン接種等の情報共有を行う。

○鳥取県と岡山県北の連携

- ・ 広域物資輸送拠点を活用した共同訓練の実施や、大山隠岐国立公園を中心としたモニターツアー等のワーケーション実証実験などを行う。

2. 今後の予定

今回合意した事項を中心として、施策の具体化や実行に向け両県事務レベルでの検討を進めるとともに、さらなる連携分野・方策の可能性についても、併せて検討を進めていく。



WEB開催での両県知事会議

国の施策等に関する提案・要望にかかる国予算等への反映状況について

令和3年1月21日
総 合 統 括 課

新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、国の施策等に関して行った提案・要望について、国の予算等への反映状況は以下のとおりです。

1. 今年度の要望実績

喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症対策や、令和3年度国予算編成に際し、県政推進に必要な施策等の創設・改善、国の協力が必要な主要事業等について、本県選出国會議員に説明等を行うとともに、国への要望活動を行った。

このほか、拉致問題の早期解決、原子力発電所の安全対策、新たな過疎対策法の制定に向けた緊急要望など、社会情勢を踏まえた要望活動を臨機に実施した。

【主な要望経過】

令和2年7月16日	新型コロナウイルス感染症対策及び令和3年度予算概算要求に向けた予算要望等について、鳥取県自治体代表者会議・鳥取県地方分権推進連盟により本県選出国會議員への説明会及び各府省への要望活動を実施。
令和2年11月13日ほか	新型コロナウイルス感染症対策及び令和3年度政府予算案のとりまとめに向けた予算要望等について、鳥取県自治体代表者会議・鳥取県地方分権推進連盟により本県選出国會議員への説明会及び各府省への要望活動を実施。

※県及び県議会に加え、市長会、市議会議長会、町村会及び町村議会議長会で構成する鳥取県自治体代表者会議・鳥取県地方分権推進連盟（県内版地方六団体）として要望

2. 令和2年度3次補正予算案及び令和3年度政府予算案（15ヵ月予算）等への主な反映状況

<新型コロナウイルス感染症対策の推進>

- ・新型コロナウイルス収束に向けた対策やポストコロナ対策について求めていたところ、15ヵ月予算として、以下の対策が盛り込まれた。
 - ・緊急包括支援交付金の増額（1.17兆円）
 - ・地方創生臨時交付金の増額（1.5兆円）
 - ・資金繰り支援の延長（1.9兆円）※民間金融機関は3月末まで、日本政策金融公庫等は6月末まで
 - ・事業再構築補助金の創設（1.14兆円）
 - ・雇用調整助成金の特例措置の延長（1.46兆円）※2月末まで
 - ・地方創生テレワーク交付金の創設（100億円）
 - ・地域公共交通活性化・継続の支援（590億円）
 - ・既存観光拠点の再生・高付加価値化の推進（550億円）
 - ・不妊治療の助成の拡充（370億円）
 - ・小児科等の医療機関等に対する診療報酬による支援（71億円）
 - ・緊急小口資金等の特例措置の延長（4,300億円）※3月末まで
 - ・少人数学級の実現（令和3年度から5年かけて小学校35人以下学級の実現） 等

<その他喫緊の課題>

【地方税財源の充実・強化】

- ・地方税等が大幅な減収となる中、交付団体ベースの一般財源総額は、前年度比+0.2兆円となる62.0兆円、地方交付税総額は、+0.9兆円となる17.4兆円（臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は+3.2兆円となる22.9兆円）と、前年を上回る額が確保された。
- ・地方法人課税の偏在是正措置による財源を活用し、今年度創設された「地域社会再生事業費」は、引き続き、今年度同額の4,200億円が計上された。
- ・資金繰りへの対応として、地方消費税などの減収が見込まれる税目が減収補填債の発行対象に追加

された。

【防災・減災、国土強靱化対策の更なる推進】

- ・3ヵ年緊急対策（平成30年度～令和2年度）後の対策を求めていたところ、5ヵ年加速化対策（令和3年度～令和7年度）が策定され（令和2年12月）、3次補正予算で関連予算2兆円が計上された（5年間で約15兆円規模）。
- ・緊急自然災害防止対策事業費の対象事業及び事業費が拡充（流域治水対策に資する地方単独事業等の追加、前年度比+1,000億円となる4,000億円）されるとともに、事業期間が延長（令和7年度までの5年間）された。

【地域の実情に応じた地域医療構想の推進】

- ・病院再編・統合のスケジュールを一旦凍結し、慎重に検討を進めるよう求めていたところ、当初令和2年3月（再編統合を行う場合は令和2年秋頃）までとされた再検証の期限を延期し、感染症への対応の視点も含め、改めて整理を行う旨の通知が発出された（令和2年8月厚労省局長通知）。

【高速道路ネットワークの整備促進、港湾の機能強化】

- ・15ヵ月予算として、道路整備事業費は前年度比1.10となる2.4兆円、「災害時における人流・物流の確保」は同2.50となる7,300億円が計上された。
※山陰道「北条道路」は令和8年度に、江府三次道路「鍵掛峠道路」は令和7年度開通見込（令和元年12月国土省公表）
- ・15ヵ月予算として、港湾整備事業費は前年度比1.25となる3,400億円が計上された。

【農林水産業の競争力強化に向けた対策の推進】

- ・「『TPP等関連政策大綱』に基づく施策の着実な実施」として、3次補正予算で、畜産クラスター事業（480億円）、産地生産基盤パワーアップ事業（340億円）、水産物輸出促進のための基盤整備（50億円）等の関連予算が計上された。

【米価の安定に向けた需給調整と水田フル活用の着実な実施】

- ・令和3年産主食用米生産量がかつてない減産幅に設定されたことから、十分な対策予算の確保を求めていたところ、15ヵ月予算として、3,400億円が計上（水田活用の直接支払交付金等）され、過去最大規模の転作が後押しされることになった。

【過疎地域自立促進特別措置法の失効に伴う新たな法律の制定】

- ・「一部過疎」含め現行の過疎地域を引き続き対象とするよう求めていたところ、自民党過疎対策特別委員会、公明党過疎地に関するプロジェクトチームで、それぞれ大綱等が策定（昨年12月）され、新たな法律においても、県内過疎地域は引き続き指定される見通しとなった（新たに指定される地域もあり）。※通常国会に議員立法として提出

3. 今後の取組

- ・新型コロナウイルス感染症対策については、今後の感染状況や社会情勢等を踏まえ、引き続き、臨機に国等に対する働きかけを行っていく。
- ・本県での国予算等活用に向け、引き続き情報収集を行うとともに、高速道路ネットワーク整備等に向けた箇所付けや、各種活用施策の早期事業化、本県への予算重点配分等について国への働きかけを行っていく。
- ・必要となる制度改正等、国の動向等を見極めながら、臨機に要望・提言活動を行っていく。

「第2次鳥取県女性活躍推進計画」の策定について

令和3年1月21日
女性活躍推進課

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく「第2次鳥取県女性活躍推進計画」について、パブリックコメントや関係機関等との意見交換等を経て、令和2年12月25日に策定しました。

今後は、経済団体、労働団体等及び行政が一体となって女性活躍の取組を促進する「女星活躍とっとり会議」を主体として、総合的かつ一体的に施策を推進するとともに、毎年度、数値目標及び具体的施策により進捗状況の評価し、PDCAサイクルにより施策の検証を行うことにより、計画を推進していきます。

1 第2次女性活躍推進計画のポイント

- 一部達成している企業の管理的地位に占める女性割合の目標値をさらに高く設定
企業における女性活躍の場をより一層広げる取組を、経済団体、労働団体等とともに行っていく
 - ・企業の管理的地位に占める女性割合（従業員10人以上、100人以上の事業所ともに）
令和7（2025）年度までに30%以上
- 男性の家事・育児、介護等への参画に向けた取組の充実
男性の家事・育児や介護への参画を当たり前のこととして捉える、働く場や社会全体の機運醸成など、固定的な性別役割分担意識の解消に向け積極的に取り組む

2 第2次女性活躍推進計画の概要

- (1) 計画の期間 令和3（2021）年度から令和7（2025）年度まで
(2) 達成しようとする基本目標

指標		目標値	現状値
企業の管理的地位に占める女性割合			
	従業員10人以上の事業所	30% (令和7年度)	25.4% (令和元年度)
	従業員100人以上の事業所		24.9% (令和元年度)
輝く女性活躍パワーアップ企業登録数		500社 (令和7年度)	245社 (令和元年度)
男女共同参画推進企業認定数		1150社 (令和7年度)	817社 (令和元年度)
イクボス・ファミボス宣言企業数		1000社 (令和7年度)	606社 (令和元年度)
男性の育児休業取得率（民間企業）		30% (令和7年度)	5.6% (平成29年度)
年度中途の保育所等の待機児童数		ゼロ (令和7年度)	85人 (令和元年度)

(3) 取組内容（項目）

施策の方向性Ⅰ やりがいを持ち活躍できる環境の整備	(1) 一人一人が能力を発揮できる環境づくり ①女性活躍の機運醸成・「日本女性会議2022 in 鳥取くらし」の成功 ②女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定促進 (2) 女性の活躍の場の拡大と意欲向上 ①キャリア教育等の推進 ②キャリア意識の向上・スキルアップ支援 ③非正規雇用労働者の待遇改善・正規雇用労働者への転換支援 ④総合的な起業支援 ⑤女性の参画が少ない分野等への女性の参入の促進 ⑥自営業における経営参画や農林水産業への新規就業の促進
施策の方向性Ⅱ 誰もが安心して働き続けられる環境の整備	(1) 多様で柔軟な働き方を実現するための働き方改革の推進 ①多様で柔軟な働き方の導入 ②働き方の改革 (2) 働くことを希望する全ての人の就業継続支援 ①妊娠・出産・介護等による離職の防止 ②妊娠・出産等で離職した女性の再就職支援 ③各種ハラスメントの防止 (2) 仕事も家庭も充実するワーク・ライフ・バランスの実現 ①ワーク・ライフ・バランスの推進 ②男性の家事・育児、介護等への参画促進

「全国女性の参画マップ」の公表について

令和3年1月21日
女性活躍推進課

内閣府男女共同参画局が作成している、全国の都道府県議会等の女性議員割合、都道府県職員の管理職に占める女性割合等、都道府県別の女性の参画状況を地図で示す「全国女性の参画マップ(2020年12月作成)」が令和2年12月24日に公表されました。

本県における都道府県職員管理職や審議会等委員に占める女性割合は全国トップレベルの水準を維持しています。

【鳥取県における女性の参画状況】

1 全国上位の項目

- (1) 都道府県の地方公務員管理職に占める女性の割合
1位：鳥取県(20.9%)、2位：東京都(17.0%)、3位：岐阜県(15.7%) <全国平均11.1%>
※平成28年度以降1位を維持
- (2) 都道府県の審議会等委員に占める女性の割合
1位：徳島県(48.6%)、2位：島根県(44.2%)、3位：鳥取県(42.4%) <全国平均33.3%>
- (3) 市区町村の審議会等委員に占める女性の割合(都道府県別)
1位：福岡県(32.9%)、2位：鳥取県(32.0%)、3位：滋賀県(31.8%) <全国平均27.1%>
- (4) 都道府県防災会議の委員に占める女性の割合
1位：徳島県(46.9%)、2位：鳥取県(40.3%)、島根県(40.3%) <全国平均16.1%>

2 全国平均以下の項目

- (1) 市区議会議員に占める女性の割合(都道府県別)

第1位	第2位	第3位	第22位	全国平均
東京都	埼玉県	神奈川県	鳥取県	—
30.3%	23.1%	23.0%	13.8%	16.6%

- (2) 町村議会議員に占める女性の割合(都道府県別)

第1位	第2位	第3位	第24位	全国平均
大阪府	神奈川県	埼玉県	鳥取県、高知県	—
25.9%	23.5%	18.7%	10.4%	11.1%

- (3) 自治会長に占める女性の割合(都道府県別)

第1位	第2位	第3位	第26位	全国平均
大阪府	高知県	東京都	鳥取県	—
15.2%	14.1%	12.1%	4.4%	6.1%

- (4) 女性議員がゼロの市区町村議会の割合

第1位	第4位	第37位	全国平均
埼玉県、大阪府、香川県	千葉県	鳥取県、島根県	—
0.0%	1.9%	26.3%	17.9%

3 その他の項目

- (1) 都道府県議会議員に占める女性の割合

第1位	第2位	第3位	第9位	全国平均
東京都	京都府	神奈川県	鳥取県	—
29.0%	21.7%	18.1%	14.3%	11.4%

- (2) 管理的職業従事者(会社役員、管理的公務員等)に占める女性の割合(都道府県別)

第1位	第2位	第3位	第9位	全国平均
徳島県	熊本県	高知県	鳥取県、岡山県	—
20.1%	19.0%	18.8%	17.9%	16.4%

- (3) 都道府県の地方公務員採用試験(大卒程度)からの採用者に占める女性の割合

第1位	第2位	第3位	第12位	全国平均
香川県	佐賀県	京都府	鳥取県	—
43.4%	43.3%	42.2%	37.8%	33.6%

- (4) 市町村の男女共同参画に関する計画の策定状況(都道府県別)

1位：鳥取県外10府県(100%) <全国平均82.9%>